

令和7年度島根県国民健康保険団体連合会事業報告

I 総括

- 国保の被保険者数は、後期高齢者医療制度への移行等により減少が進み、本県では、後期高齢者医療の被保険者数を下回る状況となっている。被保険者数の減少に起因し、国保の診療報酬等の支払額も減少したが、後期高齢者医療分を合わせた支払額は、対前年度比で1.51%の増となった。
- 全国の国保連合会が共通して使用する複数の業務システムが機器の保守期限を迎えたため、政府のクラウド・バイ・デフォルト原則に従い、国保中央会と連携しながらクラウドへの円滑な移行、移行後の安定稼働に努めた。
- 国保総合システムの最適化及び支払基金との審査領域の共同利用に関する令和8年度のシステム開発に対する国の財政支援について、地方6団体をはじめ関係機関等と一体となって要請活動を行い、令和7年度補正予算で20億円が措置された。
- 令和5年度から令和7年度までを対象とした第8次中期経営計画の検証・評価を行い、令和8年度から令和10年度までを対象とした第9次中期経営計画を策定した。
- 事業運営の基本方針に基づき、国・地方自治体など多方面からのニーズに積極的に応え社会的責務を果たすべく、次の重点事業に取り組んだ。

II 重点事業に対する取り組み

1 第8次中期経営計画に基づく事業の推進

- 国の社会保障制度改革の動向を注視しつつ、保険者等と連携しながらニーズの把握に努め、効率的・効果的な事業運営を図ることができた。
- 国保総合システムの開発・運用等に加え、主要システムのクラウド移行に伴う経費など、多額の費用を要することが見込まれていることを踏まえ、計画的な積み立てを行うことで必要財源の確保に努めた。
- 人材育成と組織力強化の観点から、島根県、国保中央会への派遣等による実務スキルの習得、外部研修への参加等により、職員の資質向上を図った。

2 保険者支援等の推進

- 保険者努力支援制度を念頭に置き、保健事業や保険者事務共同電算処理事業等を推進することにより、保険者におけるインセンティブ制度の活用、医療費適正化に向けた取組を支援した。
- 保健事業については、医療・健診・介護情報のデータ分析に基づく地域に根差した取組を推進するため、保険者において国保データベース（KDB）

システムや健康医療情報等分析システム（Focus システム）等が有効に活用されるよう支援した。

- 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業として設置した保健事業支援・評価委員会において、保険者が行うデータヘルス計画の策定、PDCAサイクルに沿った効果的・効率的な事業の実施、取組の評価等に対する個別支援を行った。
- 保険者事務共同電算処理事業では、保険者に共通する事務を一元的に処理することにより保険者事務の効率化や負担軽減を図ったほか、後発医薬品自己負担軽減例通知や重複・多剤投与者に対する服薬情報通知業務を行い、医療費適正化に向けた取組を支援した。
- 市町村事務の標準化等を推進するため国が開発した市町村事務処理標準システムについて、事業運営主体として、クラウドシステムの安定的な運用に努めた。
- 第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業については、保険者相談、研修会の開催、医療機関等への事故はがきの配付等により、事案の発見などに努めたほか、求償専門員の設置、弁護士相談、相手方直接請求事務の実施などにより保険者事務を支援した。

3 審査支払業務の充実

- 「審査支払機能に関する改革工程表」に基づき、審査基準の統一化を推進するとともに、国保総合システムのコンピュータチェック項目の全国統一に向けて取り組んだ。
- コンピュータチェックの活用、審査委員会との連携強化、事務共助研修の実施、高点数レセプト事務共助の強化を図り、審査支払業務の適正な実施に努めた。
- 各市町村における乳幼児医療費助成事業の拡充に対応したほか、妊婦・乳幼児健診及び新生児聴覚検査の審査支払について、県外医療機関実施分も対象とするなど、市町村事務の負担軽減を図った。

4 介護保険業務等の推進

- 介護給付費等の適正な審査支払に努めたほか、保険者に共通する事務を一元的に処理することにより、保険者事務の効率化や負担軽減を図った。
- 医療給付と介護給付情報の突合・縦覧点検及び第三者求償突合リストの作成を行うほか、事業所等に関する分析情報を提供することで、保険者が行う介護給付適正化事業の円滑な実施を支援した。
- 障害介護給付費及び障害児給付費の適正な審査支払に努めたほか、担当者会議等を通じて、保険者事務の効率化を図った。
- 国が実施する介護職員処遇改善支援事業及び福祉・介護職員処遇改善支援事業に関連する事務を島根県から受託し、事業所への補助金及び交付金の額の算出等を行った。

5 地域医療現地研究会の開催

- 令和7年5月30日、31日、第39回地域医療現地研究会を本県で開催した。
- 全国から国保診療施設関係者等、267名の参加者を得た本研究会では、「神話と歴史のふるさとで地域包括医療・ケアを語る～人口減少社会への挑戦 地域共生社会の実現を目指して～」をテーマに、雲南市立病院等の施設視察の他、全体討議を行う等、地域包括医療・ケア等に係る取組を推進した。

6 個人情報保護に対する取り組み

- プライバシーマーク付与事業者として、個人情報保護マネジメントシステムを構築・運用し、定期的な見直し及び継続的な改善に取り組んだ。
- 令和8年度に8回目の更新認定を受けるため、令和7年9月にプライバシーマーク付与適格性審査の申請を行った。

7 健全な財政運営の推進

- 公益法人会計に準拠した財務諸表を公開して経営成績を明確にするとともに、公認会計士による外部監査を実施することで運営の透明化を図った。
- 顧問税理士への相談や財務諸表等を活用したコスト分析を行い、健全な財政運営に努めた。

8 第9次中期経営計画の策定

- 国・地方自治体など多方面からのニーズに積極的に応えることで社会的責務を果たしていくため、事業目標の共有化、透明で健全な事業運営の確保、良質なサービス提供を目的として、令和8年2月に策定した。